

働く人の健康を考える

ワーク&ヘルス

広島市南区金屋町8-20 TEL 082-264-4110

郵便振替口座 01310-9-42400

目次

◆ 年頭のご挨拶

友和クリニック 宇土 博

◆ 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会

アスベスト被害山口にて相談会開催

◆ 旧市民球場解体工事からアスベストが発覚

◆ 石綿肺患者 初の対象に認定

◆ 安全センターの今後の課題と行事予定

◆ 編集後記

2011年 1月 4日

第189号

広島労働安全衛生センター

年頭のご挨拶

友和クリニック 宇土 博

新しい年を迎えて、会員の皆様に年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は、新しいセンター事務所を拠点に、山廣新事務局長の就任を得て、積極的なセンター活動を行ってまいりました。現在のわが国の経済環境は、米国のサブプライムローンの破綻に発し、リーマンショックを引き起こした世界経済危機から景気が少し上向く状況にありますが、学生の就職内定が60%前後に低迷するなど、依然として厳しい状況にあります。また、エコカー補助金などの経済のカンフル剤の終了により、経済回復の停滞が懸念されています。

明るい状況としては、1 昨年大きな問題となった非正規雇用が社会的な批判を浴びて、正社員化への道が開けたことがあげられます。このような正規化の動きをさらに強める取り組みが重要です。

昨年も述べたように、わが国の米国頼みの輸出主導型産業政策は、大きな曲がり角にきており、インド、中国などのアジアとの貿易にシフトすると同時に、今後の内需拡大を中心にした産業政策の根本的な改変は今後も不可欠です。今後のわが国に必須の産業/事業としては、

- 1) 食料危機を克服するための農業の再生が重要です。今年度は、自由貿易協定（FTA）の参加問題の中でFTAが関税障壁をなくすために我が国の農業崩壊の問題が大きくとりあげられ、切実な問題となっています。農業の崩壊を防ぐためには、欧米でも行われている農家の所得補償や農業労働の軽労働化などの取り組みが重要です。
- 2) 高齢化の進行する中で、高齢者の支援を行う介護事業の充実が必要です。このことは、今後益々重要となっており、センターの取り組みの大きな柱になります。
- 3) 高齢化とともに需要が増大する医療サービス事業。医療の崩壊を防ぐための取り組みが重要です。
- 4) 少子化対策として保育、教育、文化教育など子育て支援事業の発展が引き続いて重要です。
- 5) 水道、電気、ガス、道路、鉄道、港湾、ダムなどの産業基盤の社会資本、及び学校、病院、公園、社会福祉施設などの生活関連の社会資本などインフラ供給産業
- 6) 石油に依存しないエネルギー自給率を高める太陽、風力、波発電などの自然エネルギーの供給産業の発展が必要です。
- 7) 製造業では、実需に見合った生産に移行する必要があります。

これらの産業の発展による我が国の内需拡大が必要です。

昨年センターの大きな課題として、介護労働者の頸肩腕障害と腰痛の労災認定の取り組みが上げられます。これは、府中にある老人ホームで、営利に走った経営のために、人員不足や浴室などの介護設備を整えないまま、過重な労働が強いられたために同一職場で3人の介護者が頸肩腕障害、腰痛に罹患しました。センターは組合と協力して労災申請の取

り組みを行いました。この中で明らかになったのは介護労働者の過酷な労働実態であり、センターとしては全力を挙げて被災者の救援と職場改善に取り組みたいと考えています。

先に述べたように介護労働は、今後の内需型産業の重要な柱となるものであり、労働者のみなさんが安心して働ける条件を獲得することが是非とも必要です。

新しい年を迎えて、希望を持ち、より一層の働く人の命と健康を守る活動を継続する所存です。会員の皆様の広島労働安全衛生センターへの変わらぬご支援をよろしく申し上げます。

最後に会員の皆様のご多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。

2011年元旦

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 アスベスト被害山口にて相談会開催

アスベスト患者と家族の会広島支部は、広島・ひょうご・関西労働安全センターとの共催で山口初となるアスベスト被害相談会を開催！

11月28日（日）アスベスト健康被害相談会、アスベスト疾患・患者の集いが宇部総合福祉センターにて開催された。広島労働安全衛生センターからは山廣事務局長・中村事務局員さらに患者家族の会広島支部の笠原さん・中村さんの4名にて参加しました。

1. アスベスト健康被害相談会（10：00～12：00）

個別面接形式による、アスベストによる健康被害に関する相談を実施。相談スタッフとしてアスベスト問題に取り組む団体の専門相談員として、アスベストセンター／中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会／関西労働者安全センター／NPOひょうご労働安全衛生センター／広島労働安全衛生センターがあたりました。

2. アスベスト疾患・患者と家族の集い（13：30～15：30）

患者と家族同士の意見交換、情報交換、交流として企画されたもので、アスベストを原因とする疾病の患者さんやご家族を対象に開催しました。

3. 「明日をください」写真展（10：00～16：30）

アスベスト公害と患者・家族の記録した写真展も合わせて開催されました。アスベスト問題に取り組んできた人々や、20数年前からアスベストに立ち向かってきた横須賀の労働者、アスベスト被害を掘り起こし患者と家族のネットワークを広げてきた「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」、そしてクボタ・ショックを引き出した人々の記録を写し出した写真展でした。

以上が11・28相談会での主な取り組みでした。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会は『設立して以降、以下の3点を中心に活動を進めてきました。第1には、病気になった者とその家族同士の交流の場づくり。第2には、原因を明らかにする事を通じ労災保険の適応あるいは環境災害としての救済のお手伝い。第3に、患者と家族のおかれる実情を十分調査し、医療関係者と行政関係者と関連する企業へその声を伝える活動です』

公害としてのアスベスト被害が明らかとなったクボタ・ショックから5年が経過しましたが、アスベスト被害はこれからさらに拡大が予想されており、山口県においても被害者の掘り起こしと救済の課題は急務です。そこで、被害者の掘り起こしと救済に取り組むため、そしてアスベスト被害の実情を知っていただくために、アスベスト健康被害相談会とアスベスト疾患・患者と家族の集い、アスベスト公害と患者・家族の記録「明日をください」の写真展を開催しました。

そして山口県においては初めてとなる相談会には8組の相談者さらに昼から開催された家族の会に於いても、アスベスト問題の様々な相談、山口宇部医療センターの岡部先生によるアスベスト障害・疾患の専門的な観点からの医療相談も実施しました。アスベスト被害は深刻でありまだまだ被害者の掘り起こしと救済の取り組みを継続しなければとあらためて実感したしだいです。

広島労働安全衛生センターも年明けて2月には「労災職業病110番」と銘打って労働相談・アスベスト被害相談を実施する予定です。

旧市民球場解体工事からアスベストが発覚

旧市民球場の解体工事が12月20日から本格低的な解体工事が開始された。

この工事に伴って紙屋住民から安全センターに次のような問い合わせが入ってきた。「市民球場の各所にアスベストが使用されていると思われるのでどうすればいいだろうか。地域の住民として工事現場を視察できないものか。アスベストの存在が判明すれば、市にどのようなことを求めていけばいいのだろうか」と言ったことが、町内会の方から問い合わせが寄せられてきた。私たち安全センターは早速、広島市の営繕課に電話を入れ状況を聞いてみた。

すると、営繕課の説明では「アスベストが使用されていることは事実です。しかしこのアスベストは、非飛散性のアスベストであって人間への健康被害はありません」「解体工事にあたっては、現場でアスベストを解体することはせず、ビニール袋に入れ廃棄物処理場に運び、そこで処理をおこないます」又、「工事の過程ではアスベストが混入している資材については、手はがし、手運びとする」と言い切った。

しかしながらこの間、地域住民に対しては説明会を1回開催し「通り一辺倒な説明のみで、住民からの要望については『心配ないから』を盾に、聞き入れてもらえなかった」ことが経緯であった。

アスベストの解体工事にあって、法律で義務付けられていることは「囲い込みと、封じこみ」を行うことになっている。この法律からすると、確かに現在市民球場の正面玄関は、囲い込まれていて外からは一切見えない状況になっている。

広島市はこの間、旧市民球場の跡地利用問題から始まって解体工事にかけて、市議会ではドタバタとことを急いでいるような気がしてならない。住民の不安を解消するためにも工事現場を視察させるぐらいの丁寧な対応があってもいいのではなかろうか。

ちなみに、旧市民球場ではアスベストがどのような場所に使用されているのかを参考として紹介しておきます。

- 1、波型のスレート（工場の屋根や外壁に多く使用されています）
- 2、水道管の継ぎ目にパッキンにアスベストが使用されている。
- 3、部屋の中の天井や壁のボードの中にガラス繊維に混ぜて使用されている。
- 4、天井裏の鉄骨にアスベストが直接吹き付けられている。（過去、基町市営火災で使用されていた）

今後、ビルの解体工事では、アスベスト問題がいたるところから浮上してくると思われます。何故なら、70年代に建てられたビルが老朽化していることがその根拠としてあげられるからです。

石綿肺患者 初の対象に認定

環境省は16日、アスベスト（石綿）を吸って重傷の石綿肺になった患者1人を、石綿健康被害救済法（石綿新法）の救済対象にすると発表した。

環境省の医学判定で、石綿肺患者が救済対象と認められるのは初めて。石綿新法は、石綿工場の周辺住民など労災の対象にならない石綿の被害者に、月額10万円の療養手当などを支払う。

対象疾病を中皮腫と肺がんに限っていたが、今年7月、重傷の石綿肺とびまん性胸膜肥厚を追加していた。

朝日新聞より掲載

安全センターの今後の課題

- ① 介護労働者の労災認定と不服審査請求への取り組み
- ② ブラジル人労働者の労災隠し
- ③ 清掃労働者の腰痛労災認定への取り組み
- ④ 労災110番2月上旬開催
- ⑤ 介護労働者支援に向けた集会開催

編集後記

12月18日安全センターの忘年会を「ホテルセンチュリー21」で17時30分より2時間の予定で開催しました。

今年の忘年会は「ワーク&ヘルス」ですでに紹介していたように、初代事務局長の鷺見さん（特別事務局委員）が今年77歳となります。これに因んで、喜寿の祝いを行うことになりました。忘年会は宇土先生の乾杯の音頭で開催され、この忘年会には顧問の清川先生、松坂知恒市議員も参加されました。

忘年会が開催すると同時に、センター発足時からの友人であった横田さんが急きょ駆けつけ参加されたことで、忘年会は同窓会のような雰囲気になり大変盛り上がりました。

忘年会には参加することができませんでしたが、初代事務局専従の中川さん、竹内さんの両名からも、鷺見さんに花束が届けられました。また、急きょ参加された横田さんから、自宅の庭で作られた「牛蒡」をプレゼントされました。これに合わせて事務局員一同より記念品を鷺見さんに贈らせていただきました。

顧問の松坂知恒市議員は、来年の「統一地方選挙」で4期目の当選を目指して立候補をすることを表明され、センターとしても全力で支援することを確認しました。

最後に、散会にあたって山廣事務局長より1年目の事務局長としての経験を振り返った簡単な総括が述べられ、状況は厳しいが頑張る決意と事務局委員のご協力を訴えて忘年会を終了することが出来ました。

「広島労働安全衛生センター」に結集している顧問のみなさん、組織会員のみなさん、並びに個人会員のみなさん、今年1年ご協力有り難うございました。来年もよろしくお願い致します。

広島労働安全衛生センターは、個人会員・団体・賛助会員で構成されています。

そしてその会の活動は、会員の会費によって運営されています。

私たちは、働く人たちが心も、元気で働くことができる快適な職場作りの情報を提供します。

あなたも会員・読者に

- ◆ 会員（月）
- ◆ 個人 1口 400円
- ◆ 団体 1口 2000円 （尚、会費は本誌購読料を含みます。）

ホーム・ページはこちら

hiroshima.raec@leaf.ocn.ne.jp

<http://www.10.ocn.jp/~hicenter/>